



**納期の特例申請を**

従業員が  
10人未満の源泉徴収義務者

給与の支給人員が當時10人未満である源泉徴収義務者は、その納付手続きを簡単にするため、給与や退職手当、税理士等の報酬について源泉徴収をした所得税を、年一回にまとめて納付する、納期の特例の制度が設けられています。

①1月から6月までに支払った所得から、源泉徴収をした所得税額の納付期限は、7月10日迄。

②7月から12月までに支払った所得から源泉徴収をした所得税額の納付期限は、翌年1月10日迄。

▼この納期の特例の適用を受けるためには「承認申請書」（常時受付）を提出して、その承認を受けたことが必要です。

第二次・11月 第二次・11月

※お尋ねは、宇都宮市立第一中学校（☎ 21-2151）

**県選抜チーム**

**佳良賞**

36回国民珠算競技大会

◆株田辺経営「記念

アラカ

情報

乱況を勝ち抜く先

日時 7月15日(土)14時

100

①事業に関係がある現金の出入

---

●売掛帳のつけかた

●現金出納帳のつけ方

●帳簿をつくる時の大切な心得

①記帳する人を決めましょう。

②その日の取引の記帳は、その日うちにすませましょう。

③お金の出し入れは、店事業と奥（家計）とに区分しよう。

④取引に関係ある書類（領收書、納品書、請求書等）を整理保存しましよう。（保存は7年間、但し伝票類は5年間）

●経費帳のつけかた

①事業に関係ある毎に分けて記入し、

②現金出納帳に記入し、

取引も、「摘要」の説明を加え記入

（5月18日、当所税務係長・小関秀明経営指導員の講習内容）

簡易帳簿のつけ方を要約すると次のようになる。

④「出金」欄には経費の支払い・買事業主の貸金・供給などを記入します。

⑤「現金残高」欄は計算した現在高を後後の取引の行に記現金の在高と照合します。

③「入金」欄には売掛金の受入れ、雑収入・預り金れなどを記入します。

## 都宮会議所ニュース

昭和43年4月11日 第3種郵便物認可 定価一部60円 第226号 (2)

第 3 章 電子商務  
是函 計算機 第 220 月 (Z)

月1,600円で最高400万円保障

# 伸ばそう「生命共済」

## 制度維持のための一 口加入運動にご協力を

—当面の加入率、35%達成を目指す—

**生命共済** ための 人運動にご協力を

(1) 効力発生日 申込月の翌々月 一日から	(2) 保険期間 一年間（以後自動更新）
(3) 加入資格	会員（事業主）とその従業員 (14才6か月～60才6か月迄)
(4) 掛金と払込み	一口・月一、六〇〇円から、 口・六、四〇〇円までの四種で、 納制（毎月22日に自動振替）
月額掛金 (1口) 亡（高度障害）保険金 害死亡保険金 害給付金 給付金（5日以上120日限度） 見舞金（5日以上1人2回限り） 入院見舞金 以上但し1人2回限り）	1,600円 200万円 400万円 20万円～140万円 1日につき3,000円 1律に10,000円 7日以上10,000円 15日以上※20,000円 25日以上※30,000円
※印分を除き、口数倍です。	4口まで加入でき、保険額も

専門指導室の開設

近年、消費者意識の多様化・ビジネス経済化が進み、専門指導室の開設が中小企業の倒産防止に効果的であるとされています。この専門指導室では、倒産防止特別相談室を設け、専門相談業務を行なう商工センターを中心に、必要に応じて弁護士や税理士などの専門家による相談も行われます。

「相談室」では、倒産に至る原因や対策についての相談業務を専門に行なう商工センターを中心に、必要に応じて弁護士や税理士などの専門家による相談も行われます。

（☎ 361-0021）へどうぞ

専門的問題・広域問題等これらに対応する指導体制に寄与することを目的に急務とされています。当所では、これらの専題に充分な対応を計る為業別問題等にかかる相を行い、小規模事業の健康な運営を図る為導員」を配置して、専門的的な経験を有する人材を充てて、専門的な知識と技術を駆使して、専門的な問題に対する具体的な解決策を提供する所です。

分野別・業  
指導並びに  
する指導。  
・公害・デ  
説設計等の  
の  
問題(産地  
業に関する  
よした  
が  
謂に基づき  
協力  
普及事業

- ・ ジュールで3日間（1日3時間）の個別指導。
- ・ 10分で理解でき、3日で仕事に使える。
- ・ 社に一週間M23markⅢ（プリンター付）を実践指導します。
- ・ 受講料・セッティング料として15,000円

株式会社 ピンネスシステム・コンサルタント  
本社 市内東戸祭町1-2-17 鈴道ビル6階  
☎ (25)-4058

中央警察署 ● 県庁

費用	二、〇〇〇円
場所	当所（2階）
申込	締切は7/27、商業係へ
○木造建築物の組立等 作業主任者技能講習	セールスマンシップの涵養と啓発
木造建築工事の労働災害を防止するため、規定の作業現場に作業主任者を置くことが、義務づけられています。	木造建築工事の労働災害を防止するため、規定の作業現場に作業主任者を置くことが、義務づけられています。
日時	日時 第一回 8月17(火)・18日(水) 第二回 8月23(月)・24日(火) 毎回9時～17時
場所	当所（2階）
内容	技能講習と修了試験
費用	五五〇〇円（テキスト代含）
申込	一講座定員120名、7/20から受付申込順、詳細は指導2課
○コンピュータ公開講座	日時 8月9日(月) 13時～16時半 ～10日(火) 10時～16時半 講師 白鷗女子短大

料金表						
期間		対象	一般料金 (円)	会講所会員 特別料金	共済加入者 特別料金	
10月16日(土)～10月25日(月) 行先	宿泊 (後4～翌前9)	個室	大人 小人	8,000 5,600	5,500 5,600	4,000 5,600
		大広間	大人 小人	7,000 5,000	4,700 5,000	3,200 5,000
参加者募集選考要項による 経費 雇用主・所属団体の負担額 約25万円～26万円	休憩 (前10～後3)	個室	一室 (5人以下)	5,000	同左	同左
		大広間	大人 小人	1,000 800	同左	同左
※詳細は、当所指導一課へ	(宿泊は一泊二食付)					

老  
（6月14日、中小企業診

- ・貴社のスケジュールで3日間（1日3時間）の個別指導。
- ・素人でも30分で理解でき、3日で仕事に使える。
- ・受講後、貴社に一週間M23markⅢ（プリンター付）を無料貸出し実践指導します。
- ・テキスト代・受講料・セッティング料として15,000円

株式会社 **システム・コンサルタント**  
本社 市内東戸祭町1-2-17 鈴道ビル6階  
☎ (25)-4058

